

保存版

令和5年6月2日

保護者の皆様

鷹南学園三鷹市立第五中学校
校長 鶴崎靖二

台風の接近等に伴う基本的な対応について

平素より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて三鷹市では、「台風の接近等に伴う基本的な対応について」以下に示す基準を設けています。これは、あくまでも原則であり、お子さまの安全のために保護者の判断で登校を見合わせたり、遅らせたりした場合は、「欠席」「遅刻」の扱いにはいたしません。その場合は、必ず学校にご連絡ください。なお、下記に示す「判断基準の基本」については、各校のホームページに掲載します。通信制限等が発生し、一斉メールが送信できない場合があります。その際も下記の判断基準に従って登校前及び登校後の対応を行います。ご承知おきください。

1 登校前における判断基準の基本

○ 午前6時の気象情報に基づいて判断します。判断基準は以下を基本とします。

「三鷹市」の気象情報	学校・家庭の 対応の原則	留意事項
午前6時00分の時点で 「暴風特別警報」 「大雨特別警報」 「大雪特別警報」 のいずれか（いずれか2つ以上も含む）が発表されている場合	臨時休業	○学校は一斉メールで対応について家庭に周知します。 ☆一斉メールができない状況下では、 <u>対応の原則に従います。</u> （以下同じ対応となります）
午前6時00分の時点で 「暴風警報」 が発表されている場合	【小学校】 自宅待機 警報が解除 されたら登校	○状況により臨時休業の措置をとります。 ○学校は一斉メールで対応について家庭に周知します。 ○給食調理は実施します。 ○登校は保護者の付き添いや、教員による通学路の巡回など、安全確保の措置をとります。
	【中学校】 3校時から授業 (10時30分までに登校)	○状況により給食からの登校や臨時休業の措置をとります。 ○学校は一斉メールで対応について家庭に周知します。 ○給食調理は実施します。

<p>「暴風警報」を伴わない警報 が発表されている場合 (大雨警報、洪水警報 等)</p>	<p>通常通りの登校</p>	<p>○朝のクラブ・部活動は中止します。</p>
---	----------------	--------------------------

2 登校後における判断基準の基本

- 原則として児童・生徒の下校が安全に行われるように留意します。

「三鷹市」の気象情報	学校の対応の原則	留意事項
<p>在校時に 「暴風特別警報」 「暴風警報」 「大雨特別警報」 「大雪特別警報」 のいずれか (または2つ以上) が発表されている場合</p>	<p>学校待機</p>	<p>○ 下校時刻になっても特別警報・暴風警報が解除されない場合は、学校待機または保護者による引き取りを行います。その際は、学校は一斉メールで対応について家庭に周知します。</p>
<p>下校時に 「暴風特別警報」 「大雨特別警報」 「大雪特別警報」 のいずれか (または2つ以上) が発表される恐れがある場合 ※10時30分までに 判断します</p>	<p>給食後に下校</p>	<p>○ 状況により下校時刻の繰り上げ等の措置をとります。 ○ 学校は一斉メールで対応について家庭に周知します。 ○ 下校は、教員による通学路の巡回など、安全確保の措置をとります。</p>

この件に関するお問い合わせ

第五中学校 副校長 (金)

TEL 0422-45-3201